

カルスト通信

も り

森林のたより



カルスト森林組合

森林の立木を伐採するときは届け出が必要です

- ①立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」
 - ②伐採が完了したときは「伐採に係る森林の状況報告」
 - ③造林が完了したときは「伐採後の造林に係る森林の状況報告」
- 上記を提出することが森林法で義務づけられています。^{※1}

届出や報告の提出は何故必要なの？

市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

- ①伐採及び伐採後の造林の届出
- ②伐採に係る森林の状況報告
- ③伐採後の造林に係る森林の状況報告

上記は森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。

- ※間伐する場合には「伐採に係る森林の状況報告」及び「伐採後の造林に係る森林の状況報告」の提出は不要です。
- ※伐採後に森林以外に転用する場合には「伐採後の造林に係る森林の状況報告」の提出は不要です。

届出をする対象者は？

森林所有者や立木を買い受けた者などです。

- ※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、共同で提出します。

例えば、以下のとおりです。

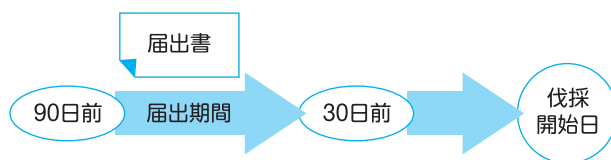
- ◆自分で、あるいは請負によって伐採・造林する場合 ⇒ 森林所有者
- ◆伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合 ⇒ 森林所有者と立木買受者（共同）

詳細については、お近くの市町村へお問い合わせください。
なお、市町村によっては、届出等に必要書類を別途定めている場合があります。

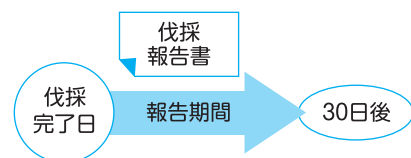
^{※1} 平成28年5月の森林法改正により、平成29年4月以降、伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行った方は、事後に市町村長への伐採後の造林に係る森林の状況の報告が必要となりました。また、令和3年9月の森林法施行規則の改正により、令和4年4月以降、伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行った方は、伐採後の造林に係る森林の状況の報告に加え、伐採後の森林の状況の報告が必要となりました。

いつ提出すれば良いの？

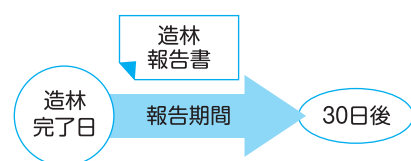
- ①伐採及び伐採後の造林の届出
伐採を始める90日から30日前まで



- ②伐採に係る森林の状況報告
伐採を完了した日から30日以内



- ③伐採後の造林に係る森林の状況報告
造林を完了した日から30日以内



提出先は？

伐採・造林する森林が所在する市町村の長です。

提出しないとどうなるの？

- 伐採及び伐採後の造林の届出
100万円以下の罰金（森林法第208条）
- 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告
30万円以下の罰金（森林法第210条）

＊ごあいさつ



組合長
高須 修三



令和5年の新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には輝かしい新春をお迎えになられ、ますます御清勝のこととお慶び申し上げます。また、平素から各般にわたり格別のご支援・ご協力を頂いております事に厚くお礼申し上げます。

さて、2019年末に発生しました新型コロナウイルス感染症の流行は4年目を迎えることとなり、いささか倦怠気味でもあり慢性化した停滞感が否めない気がします。今回の感染拡大は第8波と呼ばれ、はつきりしない先行きに不安が募るばかりです。

先行きの不安は、林業にも当てはまります。現在の森林は針葉樹・広葉樹問わず資源量を増やし、本格的な利用期を迎えて期待も大きいのですが、森林管理を實際に担ってきた中山間地域では過疎化・高齢化が進み、担い手不足などが拍車をかけ、不均一な林分や劣勢木などが大半を占めるのではないかと推測されます。また、多くの森林所有者は自らの所有する森林の状況把握が難しく、特に経年による変化は境界の明確化を一層難しくし、整備の意向があるにもかかわらず実施できない事例が増えています。このような状況の元では『森林の多面的機能の発揮』が不十分になっていると考えられます。

まずは森林所有者の皆様に現状を知って頂く、山に足を運んで頂く様に努めたいと思います。幸いにも、県・美祢農林水産事務所を始め管内の3市のご支援を

頂きGNSS測量（人工衛星を使用した測位技術）やUAV（無人航空機）の導入を致しました。スマート林業（先進技術）の導入により収集できる情報の量や精度、所要時間等に大幅な改善が見られ、特にUAV（無人航空機）による空中写真撮影では最新かつ広域の森林情報を得ることが出来ます。そのため、現地確認が難しかった所有者の皆様にも様々な森林情報が提供出来ることとなります。今まで難航していた境界の明確化や経営計画の一助となるはずです。

また、当組合では、事業の中で低質材の割合が増し、取り扱う木材全体の46%に達したところで取引価格の低下に繋がり、収支の悪化を経験いたしました。これらの動向を鑑みて移送コスト等の軽減を図りつつ景観保全や経済面の効果が期待できる、地産地消型『地域内循環型林業』の需要形成を図ることが重要と考えています。

折しも当組合管内において、木質バイオマス材を燃料とする発電所と温熱利用施設が近々運用開始となります。すなわち、木質バイオマス材（低質材）の地域内消費が始まり、安定した供給体制が必要となります。まずは当組合でも供給に取り組んで参りますが、ゆくゆくは地域全体で供給者となっていたいただきたいと考えています。そのためには、地域間の相互理解のもとに、コンパクトな距離感での循環体制を構築することが不可欠となります。距離感を縮める話題として、今年春には、最新式の自動選木機が設置された山口県西部地域木材集荷拠点『西部木材センター（仮称）』が美祢市で開所されます。出荷場所が近くなる事や、市場の動向などの最新情報が入りやすくなるなど優位性が増すと考えています。

現時点では、多岐にわたる事業展開や高い利益性などは難しいのですが、木質バイオマス利用施設への材料供給が地域の副収入と森林の健全化の双方に結び付けば、地域振興に繋がります。発電所や温熱利用施設の稼働を機に、地域の景観保全や経済面、社会面での質的向上を林業でお手伝い出来ればと思います。

同時に、森林整備等の組合員負担軽減には引き続き努めてまいりますので、皆様には変わらぬご理解とご協力を賜りたいと思います。結びに、新型コロナウイルス感染症が一日でも早く終息しますこと、本年が皆様にとりまして実り多き年になりますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

Questions

クエスチョン

- Q.1 林業を始めたきっかけは？
- Q.2 どういった仕事をしていますか？
- Q.3 仕事のやりがいを感じることは？
- Q.4 日々、生活する中で楽しみなことはなんですか？
- Q.5 今後の目標を教えてください。
- Q.6 これから林業を始めたいと考えている方にメッセージをお願いします。

しの だりんぎょう 篠田林業

代表の篠田さんを中心に、植付や間伐等、主に造林・保育事業を手掛けられています。

Q&A.1 山が好きだからです。
山と関わることができる仕事は林業だと思いました。

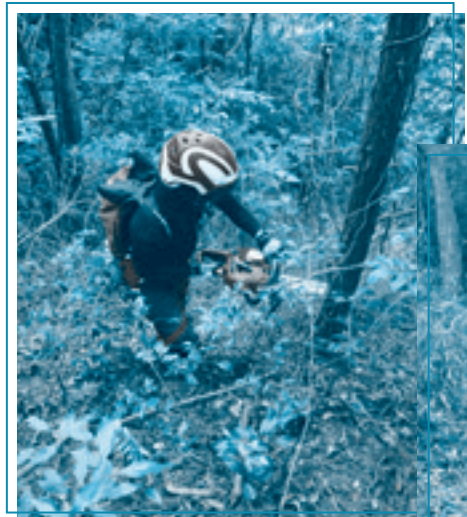
Q&A.2 地拵え、植付、下刈、除伐、枝打ち、間伐の他に、支障木の伐採や草刈りもしています。
あとは自然観察やきのこ探しなどもします。

Q&A.3 自分の思ったとおりに作業が進むこと。厳しいノルマを自分に課しているの、毎日くたくたでしななになりますが、よく考え、工夫して、効率的に仕事が進むととても楽しいです。

Q&A.4 子供と遊ぶことです。子供が楽しそうにしているのを見ると、仕事も頑張ろうと思います。

Q&A.5 自分が手入れした山の木でログハウスかツリーハウスを建てたいです。

Q&A.6 去る者は追わず、来る者は拒まず。
山はいつでも待っています。



山で働く人々 Interview

インタビュー

30代の若い世代を中心に活躍されている協力事業体の「美山森」と「篠田林業」、それぞれの代表の方から仕事に関する事等、お話を伺いました。林業に従事する方の声が、山や林業に興味を持ていただくきっかけになればと思います。

び ざん しん 美山森

代表の吉津さんを中心に、造林や搬出間伐等、さまざまな事業を手掛けられています。



Q&A.1 知人の紹介で竹林整備を始めたことがきっかけです。
もっと山と関わる仕事がしたいと思いました。

Q&A.2 皆伐、搬出間伐や造林作業。木を植える、育てる、伐採するという森林の循環をさせる仕事です。

Q&A.3 まずは一つの現場が終わった時の達成感。
あとは売上が高い時、仕事の成果が出たことが実感できます。

Q&A.4 仲間との野球やお酒を飲むこと。

Q&A.5 1班だけの素材生産の班を今後は2班にして、素材生産量を増やしたいです。

Q&A.6 働きながらも資格を取って技術の向上もできる仕事です。
少しでも興味がある方は積極的に動いてみて、体験から始めるのもいいと思います。



mapry林業



mapry研修の様子



mapry操作画面

マプリィ mapry林業の研修をしました

mapry林業は、iPhoneやiPadで手軽に精度の高いデータを取得でき、林業の計測に特化し、標準地調査など、林業の計測に関わる業務を簡単に行うことができるアプリケーションです。

毎木調査・標準地の設置/調査・周囲測量・作業道計測・GNSS測量などを行う事ができます。

測量機器等の器具を持ち歩いて行っていた計測が、手軽に持ち運べるモバイル機器で行う事が可能になり、さらにデータの共有が可能であるため業務の軽減にも繋がります。

組合では、スマート林業を目指し、また、様々な技術を取り入れていこうと積極的に研修を行っています。

新春祈願祭

仕事始めの1月4日、
下領八幡宮で業務安全
新春祈願祭を執り行い、
1年の無事故無災害を
祈念しました。

今年も職員一同、安
全第一で業務に取り組
んでまいります。



組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る 届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、手続き(届出)の詳細につきましては、本所・総務課までお問い合わせ下さい。

※山林の相続登記と、組合員の名義変更は別のものであります。

山林の相続登記をされても、組合員の名義は自動的に変わりません。森林組合でのお手続きも必要となりますので、ご注意下さい。

木材市況表

県森連山口共販所/第968回
令和5年2月10日

(※単位:円/1㎡当たり)

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14~16	13,000
		18~22	16,000
		24~28	15,000
		30上	13,500
	3m	14~16	17,500
		18~22	17,500
桧	4m	24上	14,500
	4m	14~16	20,000
		18~22	20,500
		24~28	20,000
	3m	30上	—
		13	—
		14~18	19,000
		20~22	18,000
		24上	19,500

山火事予防

2月から4月にかけては、空気が乾燥しますので、
山火事が発生しやすくなります。
火の取扱いに十分注意しましょう。

山火事を防ぐためのポイント

- ① 枯草などのある火災が起こりそうな場所ではたき火をしないこと!
- ② 火を使っているときはその場を離れず、使用後は完全に消火すること!
- ③ 強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしないこと!
- ④ たばこの吸い殻は必ず火を消し、投げ捨てないこと!

表紙について



今回の表紙の写真は、2月23日に実施された秋吉台山焼きの様子です。森林組合では、山焼き前に防火帯の草刈りなどもしています。

編集後記

2023 vol.47 (年2回発行)

桜前線の北上が話題となる頃となりました。お花見の計画を立てられている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。ちなみに、お花見は奈良時代に中国から伝わった風習で、貴族が梅の花を觀賞していたことから始まり、平安時代に花が梅から桜へと移り変わっていったそうです。

今号の中で、これからの林業を担う若い世代の方から伺ったお話を掲載しています。実際に林業に携わる人の声が、林業に少しでも興味を持っていただくきっかけになればと思っています。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587